

あけましておめでとございませう。皆さんはどんな新年を迎えられましたか？

今年もたくさんのおいしいことが皆さんに起きますように！

さて、このコーナーも足掛け5年目に入りました。ここでいう支えあいは、肩肘張って頑張るものではなく、「生活の中にあまりに自然に溶け込んでいけるので、気づかないけれど、実際には支えあいになっている」ことを言います。例えば、お友だちのお喋りだったり、散歩の途中で交わす挨拶だったり、作りすぎたおかずのお裾分けだったり。「え、そんなことが？」と思われるかもしれませんが、「こういった人とのつながり（難しい言葉では社会性と言います）が、私たちの生活を支えているのです。まさに真昼の星、「見えないけれどもある」んですね。その「真昼の星」目を凝らしてみませんか」というお誘いを今年もこのコーナーで行こうと思います！

地域支えあい推進員 藤原直美
 （生活支援コーディネーター）

□問い合わせ先／役場福祉課地域包括支援係 ☎482・2921（課直通まで）



わたなべ みゆ 渡邊 心結ちゃん



いしざか めい 石坂 芽生ちゃん

むし歯のなかったお子さん

就学前健診で、むし歯がなかったお子さんを紹介します。



すasaki さく 鈴木 朔久君



さとう あき 佐藤 愛希ちゃん



じん ひびき 神 響希君



すがわら とり 菅原 橙里君



やまもと たすく 山本 将功君



ふじた りく 藤田 梨玖君



さわしいら あゆき 澤頭 歩希君



こにし さき 小西 咲妃ちゃん



いまい ゆと 今井 結翔君



いとう まこと 伊藤 真君



かもしだ りょうき 鴨志田 勝生君



きたざき まさゆき 北崎 雅雪君



なかむら いおり 中村 伊織君



むらた ゆま 村田 悠真ちゃん



しもや かおん 下谷 花音ちゃん



すasaki さくらちゃん 鈴木 さくらちゃん



すasaki あやめちゃん 鈴木 あやめちゃん



さasaki りょうた 佐々木 亮太君



まさき せiryu 牧之瀬 翔摩君



よしだ ちはる 吉田 知遥ちゃん



おおもり なつき 大森 菜月ちゃん



めくろ いちか 目黒 初華ちゃん



ふじわら ちさと 藤原 知里ちゃん



こみやま ひろき 小見山 大樹君

知のなんたらとあそびのなんたら



今月の保健師
 渡邊 麻依子 さん

町の子育て世代に向けた事業を紹介いたします

皆さん、あけましておめでとございます。年末年始はゆっくり休めていますか？子育て中のお母さん、お父さんは、休み暇もないかもしれません。「ちょっと息抜きしたいな」と思いますが、町には、子育てのためのさまざまなサービスがあります。今月は妊娠前・子育て世代の事業について簡単に紹介します。

○**特定不妊治療費助成事業**／北海道特定不妊治療助成事業の対象者で、治療に要した費用から北海道の助成額を引いた額について町で助成を受けることができます。

【妊娠中】

○**産前・産後サポート事業**／助産院マタニティアイの助産師さん、看護師さんに妊娠・出産・お子さんについての相談が無料でできます。サポートは24時間365日対応します。電話・メール、来院は事前連絡が必要です。

○**マタニティ教室**／子育て支援センター「ひなたぼっこ」で年3回助産師講話と沐浴練習を行っています。最

近はお父さんの参加も増えていきます！妊娠はお母さん1人のことではありません。ぜひ、お父さんやご家族の方と一緒に参加してもらえたらと思います。

○**産前ケア事業**／助産院でお腹の赤ちゃんの成長を確認したり、出産・育児の相談をゆつくりできます。

○**産前・産後サポート事業**／事前に登録しておくことで緊急時に担当医師の判断のもと、出産予定病院に搬送することが可能です。仕事で旦那さんが駆け付けられないなどの不安がある場合は登録をお勧めします。

【出産後・子育て期】

○**産後ケア事業**／助産院や医療機関でお母さんの身体のケア、育児相談、休息などができます。全て自己負担だと高額ですが、町の補助を受けることができます。

※事前に役場への申請が必要です。

○**ファミリー・サポート・センター**／社会福祉協議会で行っている事業です。気分転換に外出したい時や、自分の病院に行きたい時などに、保護者に代わって託児や子どもの送迎をしてくれます。利用料金や交通費がかかります。

※利用前に登録が必要です。まずは社会福祉協議会（☎482・1054）にご相談ください。

ご紹介した各事業の詳細や、他のサービス・子育て施設についての詳細は

町公式ホームページをご覧ください。か、保健師までご相談ください。妊娠・出産・子育ては大きなライフイベントの1つです。とても嬉しいことではありますが、楽しいだけではなく、悩みなどもあると思います。現代は核家族世帯が増え、協力者が少なくなったり、近所付き合いが少なくなったりするほか、コロナ禍で外出が減り人との交流の機会が減った方も多いのではないのでしょうか。感染対策で必要なのはフィジカル・ディスタンス（身体的距離）です。コロナ禍だからこそ、社会的な繋がりは大切にしていきたくです。町の事業や施設も活用しながら、無理せず保健師にも相談してください。いつでも相談を待っています。

成人肺炎球菌ワクチン、受け忘れていませんか？

今年度は、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方が対象です。60〜64歳で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する厚生労働省令に定める方も対象になります。

70歳以上の方は新型コロナウイルス感染症ワクチンの3回目接種も近づきますので、早めに受けると良いですね。肺炎は令和2年度の当町の死因、第2位になっています。ぜひ、ワクチンで予防できるものは予防しましょう！

□問い合わせ先／役場健康こども課健康推進係 ☎482・2935（課直通）

